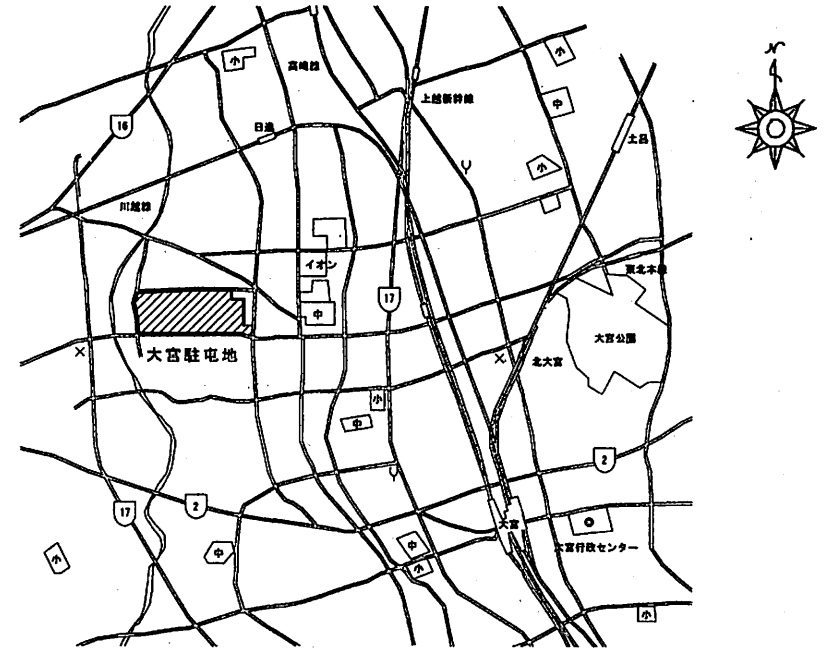


アスファルト舗装補修工事

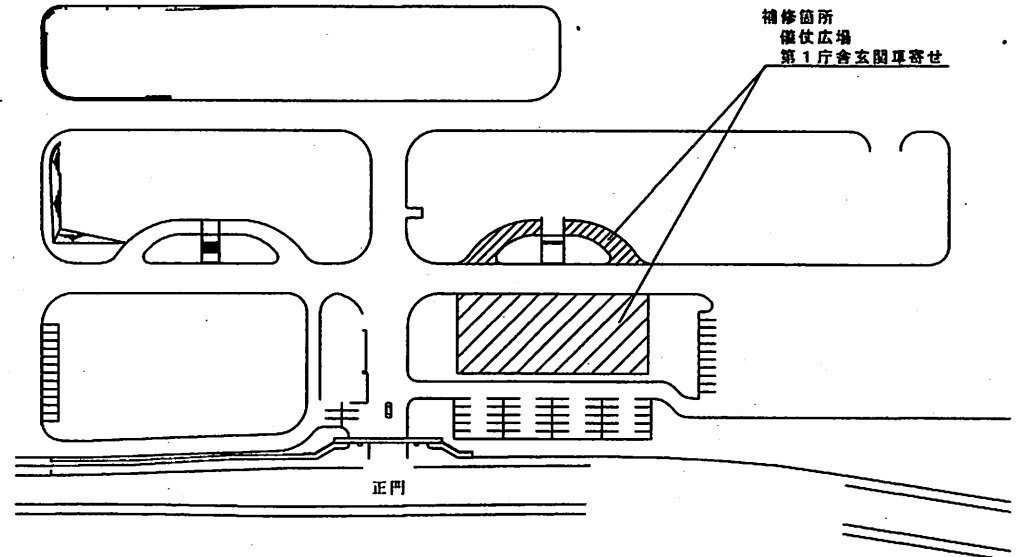
件名	アスファルト舗装補修工事		
図面名称	表紙		
仕様書番号	24	図面番号	1 / 4
作成年月日	6.5.10	縮尺	-
部隊名	大宮駐屯地業務隊管理科		

仕 様 書

- 1 件 名：アスファルト舗装補修工事
- 2 実施場所：埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地
- 3 概 要：備伏広場アスファルト舗装整備 S=1,500㎡ t=300mm
第1庁舎玄関寄せアスファルト舗装整備
- 4 一般共通事項
 - (1) 本工事は、本仕様書による他、次の規定及び関係諸規定に基づき実施する。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(土木工事編 平成31年度版)」
 - (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は請負業者の負担において実施すること。また、作業上程数なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
 - (3) 請負業者は契約後速やかに工事実施日を監督官と調整すること。また、工程表等を提出して監督官の承認を受けること。
 - (4) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係法令及び諸規定に基づき工程管理・品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
 - (5) 本工事により発生した発生材(舗装ガラ)は、請負業者で処分するものとし、指定の発生材図書及び処分場許証の写しを提出する。その他、疑義が生じた場合は監督官と調整するものとする。
 - (6) 本修理に使用する材料は仮設材を除いて全て新品とし、JIS規格品等の適用品とする。また、監督官の検査を受けて承認されたものを使用すること。
 - (7) 修理実施中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意すること。また必要に応じて養生等の処置を行うこと。
 - (8) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本工事に因ると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うものとする。
 - (9) 本修理に必要な電気及び水道については、請負業者の負担とする。やむを得ず駐屯地内の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担において仮設メーター等を設置すること。使用料金支払い方法については監督官から指示する。
 - (10) 本修理に関係する申請及び提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
 - (11) 本修理の写真はカラーとし、作業状況を撮影してアルバム(A4版)に整理する。また、デジタルカメラも使用できるものとし、大きさはサービス版相当とする。提出部数は1部とし、施工前・施工中・施工後・施工後隠ぺいとなる箇所・材料搬入・その他主要な工程の実施状況及び監督官の指示する箇所の写真を撮影すること。
 - (12) 本修理の完了に際しては、当該工事に関連する箇所の清掃及び後片付けを実施すること。
 - (13) 本修理の完了した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
 - (14) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ実施すること。
- 5 特記事項
 - (1) 本工事において補修する箇所は図面番号3/3に記載するものとする。
 - (2) 本工事で使用する材料は下記の規格とし、同等以上のものとする。
7 路盤：密粒式アスファルトコンクリート (13)
I プライムコート：PK-3
II 上層路盤工：H-30
I 下層路盤工：RC-40
 - (3) 本工事で材料を使用する前に材料の試料及び試験結果を提出すること。
 - (4) 本工事の路盤工に先立って、路床面または下層路盤面の浮石、その他の有害物を除去すること。また、路床面または、下層路盤面に異常を発見した際はその処置方法について監督官と協議すること。
 - (5) 本工事で路盤の最終仕上げ面は、監督官の立ち合いによるブルーフローリング調査を実施すること。
調査結果、不良箇所が発見された場合は監督官の指示に従って当該不良箇所を補修または再施工すること。
 - (6) 本工事を実施する際、歩行者及び施設等に支障が無いよう処置を実施すること。
 - (7) 本工事の工程及び施工内容について、契約後速やかに監督官と調整すること。
 - (8) 本工事で発生したガラの処分については、請負業者で処分を実施すること。また、マニフェスト票を提出すること。
 - (9) 本工事は、平日に実施することを基本とするがやむを得ない場合、監督官と調整を実施すること。

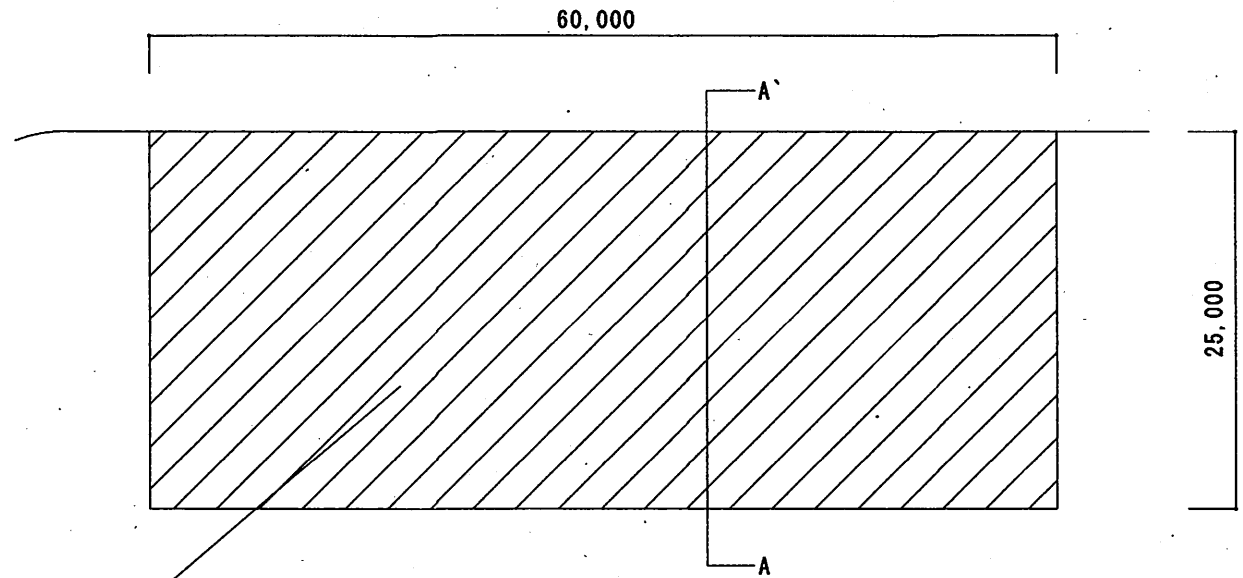
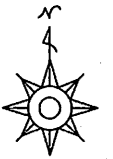


駐屯地案内図 S=1:X



駐屯地案内図 S=1:X

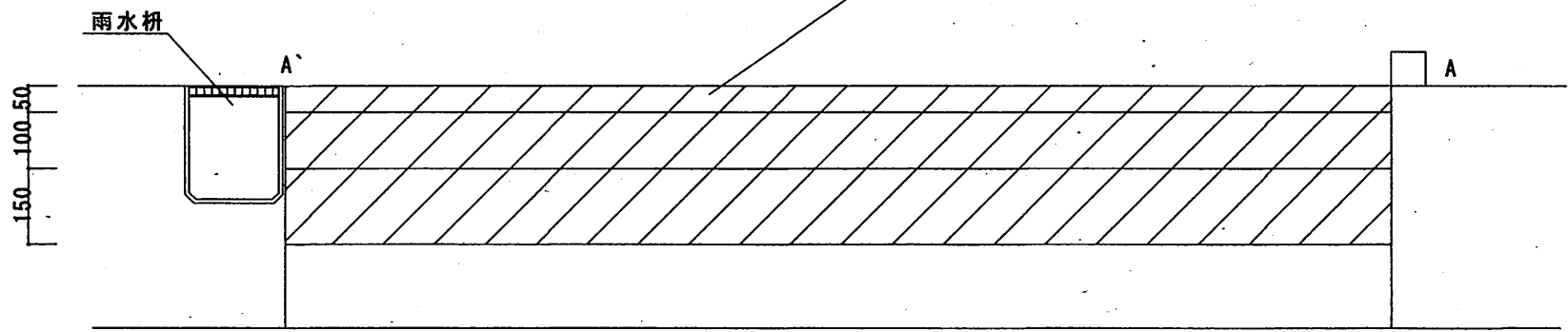
件 名	アスファルト舗装補修工事		
図面名称	仕様書		
仕様書番号	24	図面番号	2/4
作成年月日	6.5.10	縮 尺	-
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊		



アスファルト舗装補修 S=1,500㎡

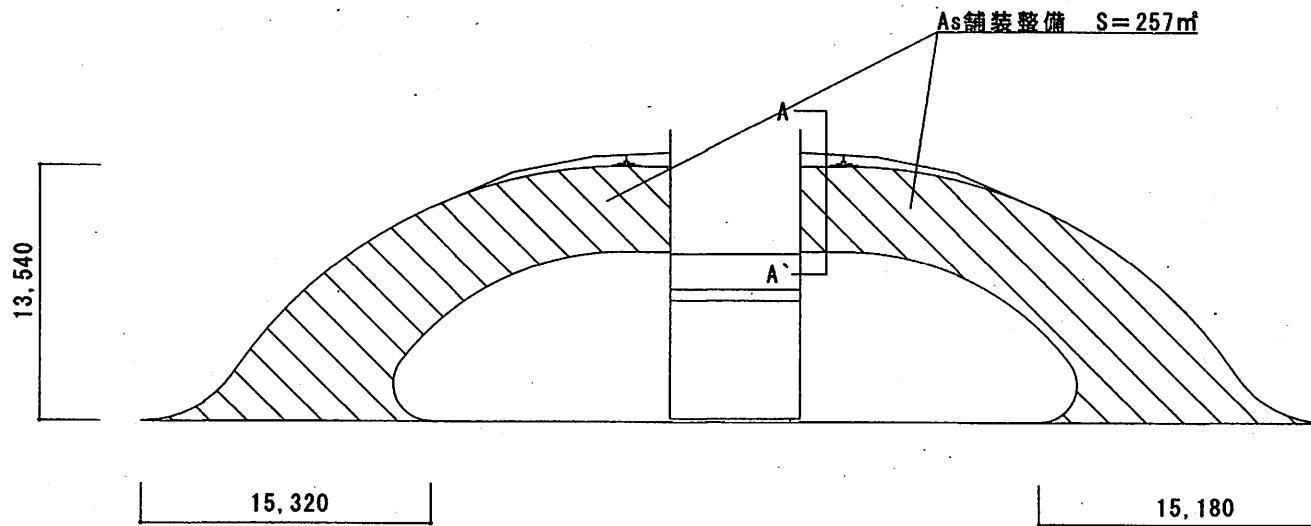
車寄せ平面図 1:100

アスファルト舗装補修
 密粒式アスファルトコンクリート (13) t=50mm
 プライムコート (PK-3)
 上層路盤工 (M-30) t=100mm
 下層路盤工 (RC-40) t=150mm



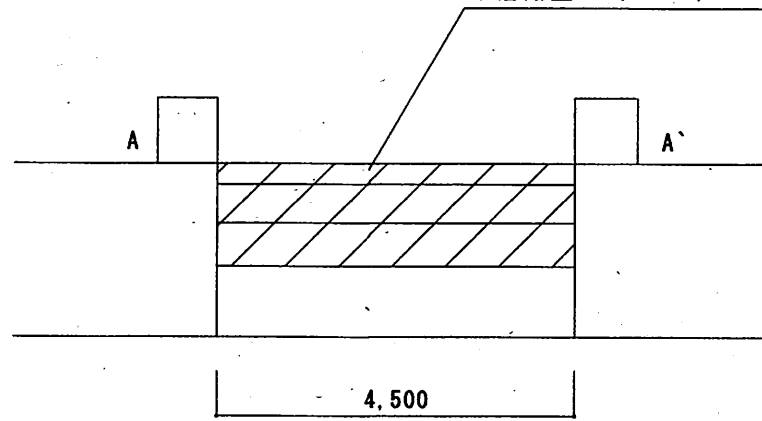
A-A' 断面図 1:50

件名	アスファルト舗装補修工事		
図面名称	平面図・断面図		
仕様書番号	24	図面番号	3 / 4
作成年月日	6.5.10	縮尺	図示
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊		



車寄せ平面図 1:100

アスファルト舗装補修
 密粒式アスファルトコンクリート (13) t=50mm
 プライムコート (PK-3)
 上層路盤工 (M-30) t=100mm
 下層路盤工 (RC-40) t=150mm



A-A' 断面図 1:50

件名	アスファルト舗装補修工事		
図面名称	平面図・断面図		
仕様書番号	24	図面番号	4 / 4
作成年月日	6.5.10	縮尺	図示
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊		